

第2章

子どもの体力及び教員の指導力向上に向けた取組

■ 2・1 令和6年度 鳥取県の取組について

《子どもの体力向上推進プロジェクト事業》

- ①とっとり元気キッズ体力向上支援事業
- ②体力向上推進計画書からわかる各学校の取組
- ③遊びの王様ランキング
- ④トップアスリート派遣事業
- ⑤トップアスリート（オリンピック・パラリンピアン）派遣事業

《学校体育充実事業》

- ⑥水泳指導研修会
- ⑦令和の日本型学校体育構築支援事業（武道指導等推進事業）
- ⑧学校体育講習会

体育・保健体育指導力向上研修 研修報告レポート

《その他》

■ 2・2 令和7年度の子どもの体力及び教員の指導力向上 に係る取組

2・1 令和6年度 鳥取県の取組について

①令和6年度とっとり元気キッズ体力向上支援事業

令和6年度事業実施校

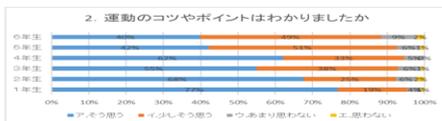
鳥取市立遷喬小学校、鳥取市立宝木小学校、
鳥取市立面影小学校、鳥取市立逢坂小学校、
鳥取市立湖山西小学校、倉吉市立久米小学校、
琴浦町立赤碕小学校、琴浦町立船上小学校、
米子市立和田小学校

令和6年度事業協力団体

- ちやれきんぐ株式会社
- フィットネス&スパZeroスポーツ
- 合同会社サウージ
- 鳥取県理学療法士会

【成果】

○児童にとっては技の習得のポイントやコツを理解することができた。

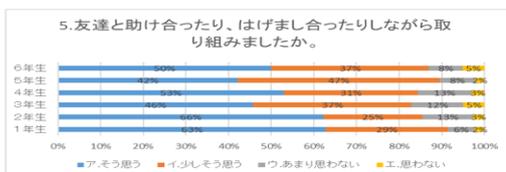
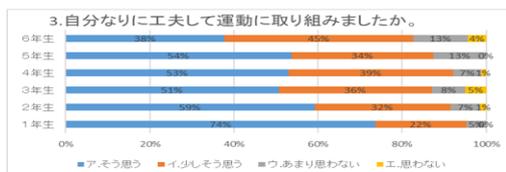


○教員にとっては、技を習得させるための指導のポイントやコツを理解することができた。



【課題】

●指導のすべての外部の運動指導員に任せてしまったことで、児童が自分なりに工夫したり、友達と励まし合ったり、助け合ったりする場面が少なかった。



②体力向上推進計画書からわかる各学校の取組

柔軟性向上の取組

小学校（義務教育学校前期課程）	中学校（義務教育学校後期課程）	高等学校	特別支援学校
105/117 (89.7%)	47/56 (83.9%)	23/24 (95.8%)	9/9 (100%)
<ul style="list-style-type: none"> ・ワンミニッツエクササイズの活用 ・モーニングストレッチ（朝の活動前の3分間ストレッチ） ・準備運動にストレッチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業毎のストレッチの実施 ・家庭で取り組めるストレッチの習得 ・ベストストレッチの継続の実施 ・ダンスエクササイズを取り入れた準備運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチ運動を積極的に取り入れる ・鳥取東高体操の復活 ・ダイナミックストレッチの実施 ・動的ストレッチを継続的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンミニッツエクササイズ ・サーキットトレーニングの実施

体育・体育保健体育での工夫

小学校（義務教育学校前期課程）	中学校（義務教育学校後期課程）	高等学校	特別支援学校
64/117 (54.7%)	14/56 (25%)	17/24 (70.8%)	8/9 (88.9%)
<ul style="list-style-type: none"> ・トッパアスリート派遣事業の活用 ・外部の専門性の高い指導者を授業協力者として活用 ・タブレットの活用で視覚的な支援 ・運動用具の工夫（痛くないボール等） ・ジャバリックボールを使用した投擲運動の指導 ・準備運動でシャドーピッチング ・縄跳び進級カード、鉄棒カードを活用 ・大谷グループの活用 ・垂縄や鉄棒の積極的な活用 ・家庭での取組を啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者による武道指導 ・体づくり運動の充実（コーディネーショントレーニングの実施） ・競技に応じた運動に柔軟に変える。 ・投げ方のフォームチェック ・体育理論におけるトレーニング ・各領域で技能テスト ・補強運動確認テスト ・家庭に健康に対する意識向上の呼びかけ ・個人でボールを使用する時間を充実 ・ICT機器を使った授業の取組 ・ジャバリックボールの使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した主体的な指導 ・スポーツトレーナーによる指導 ・球技でやわらかいボールを使用 ・ゲームの進行、ルール等を生徒主体で決定する。 ・運動嫌いな生徒への効果的な指導の実施 ・陸上運動で投擲運動の指導 ・体力が向上した結果をフィードバック ・やわらかいボールを使用するなど、恐怖心や苦手意識を取り除く ・外部の授業協力者を活用 ・ゲームの仕方等を生徒同士で決定する ・個別の指導が必要な生徒には特別支援教育支援員が授業に入る 	<ul style="list-style-type: none"> ・エスボールの積極的な導入 ・外部講師を授業に招く ・ポッチャやフライングディスク等のニュースポーツを実施 ・記録証やがんばりカードの活用 ・家庭との連携

全身持久力向上の取組

小学校（義務教育学校前期課程）	中学校（義務教育学校後期課程）	高等学校	特別支援学校
84/117 (80.3%)	40/56 (71.4%)	22/24 (91.7%)	8/9 (88.9%)
<ul style="list-style-type: none"> ・5分間走 ・マラソン大会の実施（マラソン大会に向けた取組） ・遊びの王様ランキングの活用（3分間20mリレー） ・体育の授業で30m～60mの距離を4回以上走る 	<ul style="list-style-type: none"> ・マラソン大会の実施（マラソン大会に向けた取組） ・八朗町マラソン大会への参加 ・ダンスを実施 ・有酸素運動の取組 ・エアロビクスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・浦富健康マラソン大会への参加 ・授業前の毎時間ランニング ・授業前統一トレーニング ・ダンスを実施 ・有酸素運動の取組 ・エアロビクスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・なわとび、ランニング ・3分間走、5分間走 ・ウォーキング、エアロビクス等の有酸素運動の実施

筋力・筋持久力向上の取組

小学校（義務教育学校前期課程）	中学校（義務教育学校後期課程）	高等学校	特別支援学校
44/117 (37.6%)	30/56 (53.6%)	8/24 (33.3%)	4/9 (44.4%)
<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な立腰の取組 ・準備運動で踏トレニング ・馬とび、手押し車等のトレーニング ・書く姿勢の意識付け ・立腰タイムの実施 ・体幹トレーニング ・体づくり運動の充実 ・学校生活の中で体の軸を意識させる指導 ・体育の準備運動でゆりかごジャンケンや足上げ眼筋を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・2人組での補強運動の実施 ・トレーニングドリルの実施 ・姿勢保持のためのトレーニング ・助木ぶら下がり 	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間の筋力トレーニング ・体幹トレーニングの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・猫背解消体操 ・体幹トレーニング ・運動遊びの充実

～柔軟性向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」普及・啓発～

「ワンミニッツ・エクササイズ」とは

児童生徒の柔軟性（長座体前屈）の向上を図るため、「いつでも」「どこでも」「簡単に」をコンセプトに小学生向けに佐分利育代氏（鳥取大学名誉教授）が考案したものである。運動時間が1分間程度ととても短く、始業前や業間休憩、または体育学習の準備運動の一つとしても取り組めるエクササイズ。

(1) 「ワンミニッツ・エクササイズ」のポイント

- ・骨盤を動かす
- ・股関節を動かす
- ・脚の筋肉を伸ばす



※「ワンミニッツ・エクササイズ」の詳細については下記の動画・指導資料を参照のこと。

《動画》 → <https://www.pref.tottori.lg.jp/taiikuhoken/> 動画の二次元コードはこちら→

《指導資料》 → <https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1124858/siryou.pdf>



(2) 米子西高等学校2年生5名によるワンミニッツ・エクササイズ

鳥取県の体力向上に向けた取組をテーマに探究活動を進められ、オリジナルのワンミニッツ・エクササイズを考案されました。



動画の二次元コードはこちら↑

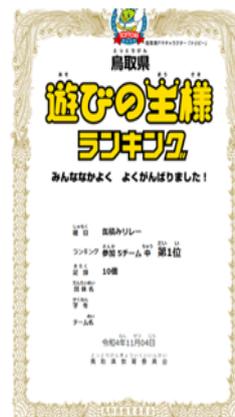
③遊びの王様ランキング

【目的】

・子どもの体力低下に対応するため、幼児、小・中学生、高校生が運動に親しむ機会を提供し、**遊びを通して運動習慣づくりの推進及び体力の向上**を図る。

【参加チームの推移】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
前期	155	260(25)	350(31)	255(15)	312(24)	279(19)
前期体力王 (県東でやわらか王)	32	35(5)	38(7)	17(3)	78(5)	115(7)
後期体力王 (県東でやわらか王)	37	40(6)	98(8)	11(3)	19(4)	59(8)
ジャンプ王	232	139(15)	69(20)	73(11)	131(18)	69(20)
後期	596	454(32)	544(46)	493(34)	665(41)	400(39)
シャトル投げ王	62	20(6)	48(6)	27(5)	23(5)	37(4)
合計	1100	977(94)	1168(124)	915(77)	1228(97)	959(97)



※ジャンプ王:教育長杯 シャトル投げ:教育次長杯

※()内は団体・学校数

※体力テストの種目に類似した遊びを行う「体力王決定戦」を年間2回実施

④トップアスリート派遣事業

【目的】

・鳥取県にゆかりのある日本を代表するトップアスリートが学校等を訪問し、**子どもたちに運動の楽しさや大切さを伝え、運動意欲の向上を図るとともに**、鳥取県から全国大会や世界大会で活躍できる可能性を実感し、**夢に向かって進もうとする児童生徒の意欲向上**を図る。

【令和6年度実績】(令和7年1月31日現在)

実施日	派遣アスリート	派遣先	内容
6月12日(水)	西郷 智博	鳥取市立富桑小学校	相撲大会予選での実技指導等
7月5日(金)	西郷 智博	鳥取市立富桑小学校	相撲大会での実技指導等
9月10日(火)	大部 由美	八頭町立郡家西小学校	講演、サッカー体験等
9月10日(火)	西澤 真徳	琴浦町立聖郷小学校	実技指導、講話等
9月14日(土)	宇佐美 里香	鳥取市小学校PTA連合会	演武披露、講話等
9月17日(火)	宇佐美 里香	鳥取市立湖山小学校	演武披露、講話等
9月25日(水)	西郷 智博	鳥取市立富桑小学校	講演等
10月8日(火)	山中 歩里	鳥取市立宮ノ下小学校	実技体験、講演等
10月21日(月)	宇佐美 里香	米子市立五千石小学校	演武体験、講話等
10月22日(火)	宇佐美 里香	鳥取市立富桑小学校	創立記念式典での講演及び演武の披露
10月29日(火)	宇佐美 里香	鳥取市立湖山西小学校	演武披露、講話等
11月12日(火)	西郷 智博	大山町立大山保育所	相撲体験
11月27日(水)	生木 萌果	倉吉市立明倫小学校	バドミントン体験、実技披露、講話等
1月25日(土)	山中 歩里	岩美西スポーツ少年団	実技体験等
1月31日(金)	西郷 智博	鳥取市立北中学校	講演

令和6年度は6名のアスリートの派遣を派遣し、15回実施しました。

⑤ トップアスリート (オリンピック・パラリンピアン)派遣事業

実践校	派遣オリンピック・パラリンピアン	
八頭高等学校	竹中 健太郎 氏	剣道 (第11回世界剣道選手権大会 個人第2位等)
境港市立余子小学校	三上 紗也可 氏	水泳(飛込み) (東京2020オリンピック出場、パリオリンピック出場等)
鳥取市立青谷中学校	狩野 美雪 氏	バレーボール (北京オリンピック出場、デフリンピック日本代表監督等) ※2月7日(金)実施予定でしたが、大雪のため中止となりました。



⑥ 水泳指導研修会

【目的】

日本スポーツ協会公認水泳コーチから水泳指導の基本知識や安全かつ効果的な指導方法を学び、日々の授業や課外活動等の指導者としてのスキルアップを図る。

【成果】

小学校教員対象で**水泳に苦手な児童への指導について特化**したことで、参加者は明確な課題意識を持って取り組むことができた。

【課題】

水泳が苦手な児童生徒への指導方法について、多くの教員に実践を交えて指導していく必要があるが参加者が少ない。

※研修の様子を動画配信していますので御活用ください。

(動画QRコード)



今年度は県教育センターの専門研修として開催しました。14名の参加者があり、その中には県外からの参加者もおられました。

アンケートの感想(一部抜粋)

- ・苦手な子に対する指導法や、気をつけるポイントなど指導側が意識すべきことが分かりました。
- ・とても楽しく専門知識も深まり有意義な時間でした。
- ・私は水泳競技をしてきたので、泳げない人がどんなことに恐怖を感じるのか、どんな方法でやると慣れていくのかがわかりませんでした。今回の研修を受けて、段階的にやっていく大切さや指導のポイントを知ることができました。
- ・安全面を意識しつつ、プールが苦手な児童・生徒を水になれさせることはとても難しいことなので、今回指導研修で教わったことを段階的に指導できるように努めます。
- ・水泳はほぼ全員体制で行い、指導の知識や経験がない教員が指導を行わなければならない、自分もその1人である。指導の基本を知ることができてよかった。

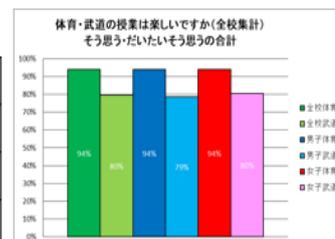
⑦令和の日本型学校体育構築支援事業 (武道指導等推進事業)

【目的】

複数の武道種目(柔道+合気道、剣道+なぎなた等)の授業に授業協力者を派遣し、保健体育科教員と協力して安全で質の高い授業を実践するとともに、保健体育科教員の指導力向上を図る。

【令和6年度実践校】

実践校	武道等名		
鳥取市立鹿野学園	剣道	なぎなた	
倉吉市立西中学校	剣道	空手道	ダンス
日野町立日野学園	剣道	空手道	



※本事業は、武道を2種目実施することで、各学校の実態に応じて、武道以外の体育分野の領域に外部講師を派遣することができる。

⑧学校体育講習会

【内容】

スポーツ庁主催の研修(講義・実技及び演習)を受講した教員等が、県内で学校体育講習会として伝達講習を行う。

令和6年度体育・保健体育指導力向上研修(西部ブロック)

場所:兵庫県神戸市

日時:令和6年5月22日(水)~24日(金)

運動領域	対象	受講者(学校体育講習会講師)	講習日	参加人数
体づくり運動	小	荒川 貴洋 (宮ノ下小学校)	8月2日(金)	99名
表現運動系	小	山根 康平 (東郷小学校)	8月9日(金)	40名
球技 (ゴール型)	中・高	竹中 佑花 (桜ヶ丘中学校)	7月30日(火)	30名
武道(剣道)	中・高	三浦 晃太郎 (福生中学校)	8月8日(木)	11名
器械運動	中・高	宇田川 翔 (倉吉西高等学校)	8月19日(月)	16名
保健	小・中・高	福本 かな子 (米子白鳳高等学校)	7月30日(火)	40名
幼児の運動遊び	保・幼	中谷 雅映 (賀露保育園)	10月17日(木) 10月21日(月) 10月28日(月)	111名

【令和6年度学校体育講習会における資料】

- データの格納場所
令和6年度学校体育講習会【資料】 (Google Classroom)
- クラスコード
n a y y d k w

<A コース幼児の運動遊び>報告レポート

鳥取市立賀露保育園 主任保育士 中谷雅映

【コーステーマ】

幼児期運動指針に基づいて、発達の段階に即した幼児からの体を使った遊びを通して、運動遊びの楽しさを味わうとともに、適切に幼児期に育みたい基本的な動きを身に付けることができるようにするための指導の在り方

【分科会】「幼稚園教育要領を踏まえた運動遊びの在り方」明星大学 特任教授 内田 裕子

宮城県教育庁保健体育安全課 主幹 高橋 寛

1 幼稚園教育要領改訂のポイント

- (1) 幼稚園教育において育みたい資質・能力として、「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つを示し、幼稚園教育要領の第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むことを示した。
- (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。
- (3) 「幼児期運動指針」（文部科学省，2012）などを踏まえ、「多様な動きを経験する中で、体の動きを調整すること」を「内容の取扱い」に位置付けた。（領域「健康」）

2 指導と評価の一体化の実現に向けた指導

- (1) 幼児理解：幼児の生活の実態や発達の理解が適切であったかなどを重視することが大切。
- (2) 指導：指導計画で設定した具体的なねらいや内容が適切であったかどうか、環境の構成が適切であったかどうか、幼児の活動に沿って必要な援助が行われたかどうかなどを重視する。

3 体力の向上について

(1) 幼児の体力

- ・体力という言葉に学問的に統一された定義はなく、体力を広く包括的に捉える場合から狭く厳密に捉える場合まで様々に用いられている（図1）
- ・幼児期はスキヤモンの発育曲線にも示されているように神経系型の発達の敏感期にあたる。「敏捷性」「平衡性」「協応性」と関係の深い運動コントロール能力（行動を調整する力）が顕著に発達する時期。その意味では、同じ動きを繰り返して「持久力」や「筋力」へ負荷をかけるような運動経験（例えばマラソンのような運動指導）は、この時期にほとんど効果のないことを確認した。



(2) 幼児期運動指針と多様な動き

①幼児期運動指針は3歳から6歳の小学校就学前の子どもを対象に平成24年に策定された（文部科学省，2012）。幼児が自発的に取り組む様々な遊びを中心に、体を動かすことを通して生涯にわたって心身ともに健康的に生きるための基盤を培うために次の3点があげられている。

ア 多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れること

イ 楽しく体を動かす時間を確保すること「毎日、合計60分以上」（世界スタンダード）

ウ 発達の特性に応じた遊びを提供すること

②多様な動きには以下の2つの意味がある。

ア いろいろな種類の動きという意味の多様さ（レパートリーの多様さ）

イ ある基本的な動きに加えた多様さ（バリエーションの多様さ）

(3) 基本的な動きの習得に向けて

幼稚園、保育所などは基本的な動きを取り入れた身体活動を伴う遊びを実施するとともに、保護者や地域に積極的にその取り組みを発信し、「幼稚園・保育所、家庭、地域」が一体となって連携する。幼児期におもしろく、のめりこめる運動遊びを日常化することが、将来積極的に運動に取り組むことにつながると考える。

4 遊びとしての運動指導

遊び＝内発的に動機づけられた状態（自己決定と有能さの認知）

教育における重要性：自己決定的に行動すること有能さを追求すること

5 運動が苦手な幼児や意欲的でない幼児への指導の工夫

(1) できることからはじめ、できることの質を高めていく（発達に合ったもの）

(2) 幼児が思わずやってみたくなる・動いてみたくなるような工夫（ごっこ遊びなど）

(3) 興味をもったこと（興味をもてそうなこと）で自信をもたせる

(4) 間接的に活動に関わることでできる機会を設ける（見る、応援する、役割を与えるなど）

6 ICTの活用

(1) イメージを広げる（図鑑ではわからない動きを観る）

(2) 運動遊びの映像を見て振り返る（自身だけでなく他児の動きにも注目する）

(3) 音楽再生機器として利用する

(4) 子どもの様子を保護者へ伝えるツールとして利用する

7 幼稚園教育要領に基づいた指導と評価

(1) 幼児理解からの出発

幼児期にふさわしい教育を行う際にまず必要なことは一人一人の幼児に対する理解を深めること

(2) 保育のプロセス

①幼児の姿からねらい、内容設定

②ねらいと内容に基づいて環境を構成

③幼児が環境に関わって活動を展開

④活動を通して幼児が発達に必要な経験を得ていくような適切な援助

(3) 保育における評価……幼児理解と評価の考え方

①発達や学びを確保するための視点

ア 子どもの発達や教育を長期的な視点で捉える

イ 幼児期から児童期への教育を理解する

ウ 幼稚園、保育所等と小学校の円滑な接続を図る

②保育における評価

ア 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進める

イ 幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かす

ウ 他児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではない

<Bコース体づくり運動系>研修報告レポート

鳥取市立宮ノ下小学校 荒川 貴洋

1 講義「学習指導要領を踏まえた体育・保健体育授業の考え方」

スポーツ庁政策課 教科調査官 塩見 英樹

(はじめに)

体育の授業で課題に感じていることとして、「運動が苦手な児童・生徒への対応」という意見が非常に多い。全ての児童・生徒が、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにし、その結果として体力の向上につながる指導等の在り方について改善を図ることが必要である。

(1) 体育科、保健体育科改訂の要点

- ① 3つの資質・能力の育成を重視した目標及び内容の構図の見直し
- ② カリキュラム・マネジメントの実現
- ③ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ④ 系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

(2) 指導内容の一層の明確化

① 学習指導要領の全体構造（育成を目指す資質・能力3つの柱）

- ア 知識及び技能▶何を理解しているか、何ができるか
- イ 思考力、判断力、表現力等▶理解していること・できることをどう使うか
- ウ 学びに向かう力、人間性等▶どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

② 小学校体育科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す。

※「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力」とは、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つを指す。

③ 体育の目標の達成に向けた授業づくり

「運動の楽しさや喜びを味わう」▶運動が有する特性や魅力に応じて、運動を楽しんだり、その運動の特性や魅力に触れたりすることが大切である。

(3) 系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

4年ごとのまとまりで指導内容を体系化

- ① 小1～小4▶各種の運動の基礎を培う時期
- ② 小5～中2▶多くの領域の学習を経験する時期
- ③ 中3～高3▶卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるようにする時期

(4) 共生の視点

体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず運動やスポーツを楽しむことができるようにすることが大切である。(原則として男女共習で学習を行う。)

- ① 困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫
- ② 運動の多様な楽しみ方の共有
- ③ スポーツを「つくる／はぐくむ」

2 講義「障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育・保健体育授業について」 筑波大学 教授 齊藤 まゆみ

「障害のある人がスポーツをすることは当たり前」（障害者権利条約第30条）

(1) 合理的配慮▶障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し、行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する喪失された部分を補い、困っている部分を取り除くための個別の調整や変更のこと。

(2) アダプテッド▶合理的配慮の一部で、残された部分を捉えることで、本人や活動そのものの可能性を引き出すことを大切にすること。

(3) アダプテッドの進め方（3ステップ+1）

困っている子供の存在を把握 → もの・人・ルール + 指導者があきらめない

3 講義「事故防止について」

文部科学省 安全教育調査官 木下 史子

(1) 学校安全の考え方

①安全教育 ②安全管理 ③組織活動

(2) 目指すべき姿

①すべての児童生徒が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。

②学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数についてゼロとすることを目指すと共に、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを目指す。

4 Bコース体づくり運動系

愛知教育大学創造科学系保健体育講座 准教授 鈴木 一成

岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所 主任指導主事 板井 直之

「体づくり運動系」▶体を動かす楽しさや心地よさを味わい運動好きになるとともに、心と体の関係に気付いたり、仲間と交流したりすることや、様々な基本的な体の動きを身に付けたり、体の動きを高めたりして、体力を高めるために行われる運動のこと。

(1) 体ほぐしの運動（遊び）

ペアで足（体）じゃんけん・体じゃんけんダンス・ペアで目かくし歩き・円形目かくし歩き
みんなでアイコンタクト・人数集めゲーム・グループで以心伝心・グループで風船バレー

(2) 多様な動きをつくる運動（遊び）・体の動きを高める運動

<バランス>平均台・なわ（〇〇順）・バランスくずし・スタンドアップ&ダウン・ペアバランス

<移動>動物まねっこウォーキング・ジェットコースター

<用具>新聞紙（棒・リング）・タオル・ボール・輪・なわ

<力試し>コーヒークップ・紅白玉スクーター・マットでボール転がし

※工夫を引き出す視点▶条件を変える

（姿勢・人数・方向・用具・距離・時間…）

<体の柔らかさを高めるための運動>もみほぐし・板の目・人間知恵の輪

<巧みな動きを高めるための運動>〇人ボールキャッチ（ボールが移動・人が移動）

<力強い動きを高めるための運動>手押し車・ホッケーゲーム

<動きを持続する能力を高めるための運動>なわバンブー

<Cコース表現運動系>研修報告レポート

湯梨浜町立東郷小学校 教諭 山根 康平

1 全体会（講義1～3）

(1) 講義1 「学習指導要領を踏まえた体育・保健体育授業の考え方」

スポーツ庁教科調査官 塩見 英樹

- ①体育の究極のねらい「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する」
- ②運動の苦手な児童への対応が近年の課題。このような児童への指導等を配慮することで、全ての児童が楽しく安心して運動に取り組むことができるようにしていきたい。
- ③体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず運動やスポーツを楽しむことができるように、共生の視点を持つことが重視されている。

(2) 講義2 「障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育・保健体育授業について」

筑波大学体育系教授 齊藤 まゆみ

神奈川県立総合教育センター体育指導センター指導研究課主幹兼指導主事 田中春彦氏

香川県教育委員会事務局保健体育課指導主事 大麻弘善氏

- ①アダプテッドとは合理的配慮の一部であり、もの・人・ルールなどのバリアを取り除くことで、障がいの有無にかかわらず共に体育を学べるようにすること。
- ②バリアを取り除いた例（ネット型ボール運動）
 - 「もの」 →車椅子に乗っていてもつかみやすいボールにする。
 - 「人」 →ボール運び係を決め、サポートをする。
 - 「ルール」 →ネットを斜めに張り、自分に合った高さを選択できるようにする。

(3) 講義3 「事故防止について」

文部科学省安全教育調査官 木下 史子

- ①学校の安全管理は、対人管理と対物管理の2つから成り立っている。
- ②対人管理→健康状態の把握と、無理のない指導計画の策定が重要。
- ③対物管理→用具の正しい使用方法の徹底と、複数の教職員による確実な安全点検の実施が重要。
- ④熱中症対策と落雷事故防止が、近年の課題となっている。

2 分科会 Cコース表現運動系（講義・実技・演習）

横浜国立大学教育学部准教授 山崎 朱音

神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課指導主事 荒居 晋太郎

(1) 表現運動系について

- ①心も体も開放し、表現運動の世界に入り込ませる、夢中にさせる。
- ②全身を使って、大げさに表現して踊る。言葉かけも重要。
例：「大きく」ではなく「手を天井につける」「ひねる」ではなく「後ろの壁を見る」
- ③児童のアイデアを否定せず、「それいいね！やってみよう！」の姿勢を大切にする。
- ④表現運動独特の価値や特徴がある。（なりきることがおもしろい、みんなちがってみんないい）
- ⑤表現運動の楽しさや喜びは、なりきって踊ることや、仲間と交流して踊ること。

(2) 実技① 表現遊び、表現

- ①イメージやテーマ等をもとに直観的に踊り、即興的な表現をする。【ひと流れの動き】
- ②はじめ→なか→おわり の「ひとまとまりの動き」にして踊る。【ひとまとまりの表現】
- ③導入「2人の戦い」
 - ア 動きを誇張することや、変化をつけることを押さえるために取り入れる。
 - イ ルールを守ることを徹底させる。（相手には触れないなど）

④低学年「動物園に行こう」

ア いろいろな生き物の特徴をつかんで踊る。

イ 途中で「大変だ！」(事件)を取り入れて変化を起こすことで、ひと流れの動きにつなげる。

⑤中学年「〇〇探検」

ア 表現カルタを活用して、即興的な表現をする。

イ 少人数のグループで、簡単なひとまとまりの動きをつくっていく。

(3) 実技② リズム遊び、リズムダンス

①曲がそのまま題材になるため、選曲が大切。特にテンポを重視したい。

②児童がよく知っている曲だとイメージができてしまっているため、一世代前の曲がよい。

③まずは座った状態で簡単な動きをし、リズムを感じる。(おへそを動かす、手拍子、肩を動かす等)

④リズムに慣れてきたら、立ち上がって動いてみる。(スキップ、移動)

⑤ペア→少人数のグループへと発展させる。(教師のリード→指示役のリーダーを決めて)

⑥グループごとにひとまとまりの動きをつくり、紹介し合う。

【ロック】

- ・「ウン タ ウン タ」のリズム。
- ・おへそを中心に、体を上下に動かす。

【サンバ】

- ・「ウ タタ ウ タタ」のリズム。
- ・おへそを中心に、体を斜め前や斜め後ろに動かす。

(4) 実技③ フォークダンス

①様々な国や地域の伝統的な踊りを再現して踊る。

②表現やリズムダンスと違い、みんな同じでいいという安心感を得られる児童もいる。

③学習の手がかりにするために、表現やリズムダンスの単元の導入に実施することも可能。

【イスラエル「マイムマイム」】

- ・水を掘り当てて喜ぶさまを表した踊り。
- ・シングルサークル(一重の円)で比較的踊りやすい。

【ロシア「コロブチカ」】

- ・旅をしながら商いをするスラブ人の、粘り強い性格を讃えた踊り。
- ・ダブルサークル(二重の円)で踊りが2種類あり、パートナーチェンジもある。

(5) 講義「指導と評価の一体化の実現に向けて」

①表現運動系の目標や内容を正しく理解する。

②児童の実態に合わせて指導と評価の計画を立てる。(時間数を考慮し、指導内容を精選する。)

③評価のために記録に残す場面を精選する。(1時間に1~2つ程度の評価観点にする。)

1 全体会

(1) 講義1

「学習指導要領を踏まえた体育・保健体育授業の考え方」 スポーツ庁政策課 教科調査官 塩見 英樹

①運動苦手な生徒（児童）への対応

⇒校種問わず困り感がある。本研修の目的であり、学習指導要領解説にも記載されている内容で、全ての児童・生徒が楽しく安心・安全に取り組むことができるようにする。

②男女共習をどう考えるか

⇒まず共習の意義を教師と生徒で共有することが大切。性別の違いに着目するのではなく、個による違いと考えることで課題が見えてくる。

(2) 講義2

「障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育・保健体育授業について」 筑波大学 教授 齋藤 まゆみ

神奈川県立総合教育センター体育指導センター指導研究課 研修指導班長 田中 春彦

香川県教育委員会事務局保健体育課 指導主事 大麻 弘善

①アダプテッドの理論

⇒困り感に注目し、その人に合わせること。2県での実践例からアダプテッドの理論を用いた授業によって障害のある生徒本人だけでなく、周囲の生徒にも心境の変化が大きく見られた。

障がいのある生徒の体育やスポーツに対する意識には個人差がある

⇒その心境を理解し、同じ環境で一緒に学ぶ方法（インクルーシブ教育）を生徒達で考えて実践することでさらに理解を深めることにつながる。

(3) 講義3

「事故防止について」 文部科学省 安全教育調査官 木下 史子

①推進方策

⇒ア 学校安全に関する組織的取組の推進

イ 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

ウ 学校における安全に関する教育

エ 学校における安全管理の取組の充実

オ 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

②安全配慮義務とは

⇒加害行為の過失の有無、被害者に対してその安全を配慮しなければならないという義務に違反するところがあったのかを判断する基準として用いられる。

⇒「予見義務」とは、指導者は損害の発生を予見しなければならないという義務。

⇒「回避義務」とは、予見に基づいて結果の発生を回避しなければならないという義務。過去にあったことは予見できるため、回避できることである。

2 分科会

(1) 講義・演習 1

「学習指導要領を踏まえた各領域等における指導の在り方①」 中京大学スポーツ科学部 教授 野田 智洋
島根県教育庁保健体育課 指導主事 山口 陽子

①学習指導要領の改訂のポイント

⇒新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた目標・内容の見直しがされ、育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示している。

(2) 講義・実技・演習 2・3

「学習指導要領を踏まえた各領域等における指導の在り方②③」

※器械運動は、器械の特性に応じて多くの「技」があり、体を手で支持したり、懸垂したり、逆位になったり、回転したりするなどの非日常的巧技形態をもつものが多い。

①マット運動

⇒接転技群とほん転技群がある。接転技群とは背中をマットに接して回転する技のまとまり、ほん転技群とは手や足の支えて回転する技のまとまりである。

②学習援助漸減法と段階練習を活用することで技の習得を目指す。

⇒学習援助漸近法とは補助をつけた状態で技の練習をする。

例：側転の際に腰を支える。 倒立の際に足を持って支える。

⇒段階練習とは習得レベルに応じて練習内容を変化させて行う。

例：マットを重ねての開脚前転や伸膝前転の練習。

③鉄棒運動

⇒前方支持回転技群、後方支持回転技群、懸垂技群がある。前方支持回転技群とは支持体勢から前方に回転する技のまとまり、後方支持回転技群とは支持体勢から後方に回転する技のまとまり、懸垂技群とは懸垂体勢で行う技のまとまりである。

④平均台運動

⇒体操系とバランス系の技がある。体操系とは台上を歩いたり、走ったりして移動する技や台上に上がったり、跳躍したり、跳び下りたりする技である。バランス系とは台上でいろいろな姿勢でポーズをとる技である。

⑤跳び箱運動

⇒切り返し系と回転系がある。切り返し系とは跳び箱上に支持して回転方向と切り返して跳び越す技のことである。回転系とは跳び箱上を回転しながら跳び越す技のことである。

(3) 講義・実技・演習 4 (分科会)

「学習指導要領を踏まえた各領域等における指導の在り方④」、「分科会のまとめ」

①指導と評価の計画の作成

⇒グループごとに指導するなかでの工夫と評価するための工夫について考えた。特に「ICT の活用」、「共生」、「振り返り」に着目して話し合い、発表を行った。

3 研修のまとめ

スポーツ庁 教科調査官 綱島 毅

運動が苦手な生徒に対する手立て

⇒生徒同士の声かけや雰囲気づくり、仕掛けづくり。スポーツを教えるのではなく、スポーツで教えることを意識した授業づくりが大切である。

<Eコース 球技（ゴール型）>研修報告レポート

鳥取市立桜ヶ丘中学校 竹中 佑花

1 全体会

(1) 講義「学習指導要領を踏まえた体育・保健体育授業の考え方」

スポーツ庁 教科調査官 塩見 英樹

①学習指導要領の改訂の要点

- 『生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現』
- 3つ柱で整理「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」
 - 3つの資質・能力の育成を重視した目標及び内容の構造の見直し
 - カリキュラム・マネジメントの実現
 - 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

②指導内容の一層の明確化

- ・指導と評価の一体化を推進
- 学習指導要領において、例示を全ての指導内容で示す

③系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

- <4年ごとのまとまりで指導内容を体系化>
- ア 小学校1年～4年…各種の運動の基礎を培う
 - イ 小学校5年～中学校2年…多くの領域の学習を経験
 - ウ 中学校3年～高校3年…運動やスポーツに多様な形で関わるようにする

④共生の視点

- ア 共生の視点として、性別ではなく個による違いという視点をもつ
- イ 「ここならできる」の視点をもつ

(2) 講義「障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育・保健体育授業について」

筑波大学体育系 教授 齋藤 まゆみ

①アダプテッドと合理的配慮

<合理的配慮とは>

障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるように、一人一人の特徴や場面に応じて発生する喪失された部分を補い、困っている部分を取り除くための個別の調整や変更のこと

<アダプテッドとは>

合理的配慮の一部。残された部分を捉えることで、本人や活動そのものの可能性を引き出すことを大切に

②アダプテッドのすすめ方

- ・3ステップ+1→人・もの・ルールの3つの視点で考える
- ・困っている子どもの存在の実態を把握し、困り感から考える体育の授業

(3) 講義「事故防止について」

文部科学省 安全教育調査官 木下 史子

<学校安全の意義>

①目指すべき姿

- ・全ての児童生徒が、安全に関する資質・能力を身につけることを目指す
- ・学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数についてゼロを目指す

- ・負傷・疾病の発生率について障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを旨とする

②安全とは

- ・心身や物品に危害をもたらす様々な危険や災害が防止されること
- ・万が一の場合、被害を最小限にするために最善をつくすことが大切

③3段階の危機管理

- ・リスクマネジメント
→事前の危機管理として、安全な環境を整備し、事件・事故災害の発生を未然に防ぐ
- ・クライシスマネジメント
→発生時の危機管理として、事件・事故災害の発生時に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑える
→事後の危機管理として、危機が一旦収まった後、心のケアや授業再開など通常の生活の再開を図るとともに再発の防止を図る

4 E コース球技「ゴール型」

(1) 学習指導要領を踏まえた球技「ゴール型」の指導の在り方

- ・技能に関する「ボール操作」及び「ボールを持たない時の動き」によって構成
→「ボール操作」とは、攻防のためにボールを制御する技能
→「ボールを持たない動き」とは、ボール操作に至るための動きや守備に関わる動きに関する技能
→ボール操作のみならず、攻撃の際にゴール前に空いている場所に走り込む動きや、守備の際に、ボールを持っている相手をマークする動きなど、ボールを持たない時の動きを身につけることが大切

(2) 運動が苦手な生徒や意欲的でない生徒等への指導の工夫

- ・ゲームの攻防の意味や課題がより明確になるゲームのルールの工夫
- ・自己やチームの課題に気づかせる指導の工夫
- ・仲間と試行錯誤しながら自己やチームの課題の解決方法を見つける活動の工夫
- ・ICT を効果的に活用した活動
→動きのこつを出し合い共有する活動
→ゲームの省察を促す活動

〈Fコース武道（剣道）〉研修報告レポート

米子市立福生中学校 三浦 晃太郎

1 新学習指導要領を踏まえた学習指導について

(1) 改善の視点

- ①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
- ②「何を学ぶか」
（教科を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）
- ⑤「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
- ⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

(2) 共生の視点を踏まえた指導の充実

- ①障がいのある生徒との共生（通常学級にも在籍している）

生徒の現状の理解 一人一人の教育的ニーズ（何ができて、何ができないのか、視覚優位か聴覚優位か、言葉の理解度、・・・など）



指導の工夫の手立てを考え、アプローチする【アダプテッドの理論を含む】

例：挑戦することを認め合う雰囲気づくり、ルールの弾力化、場面設定の簡略化、使いやすい用具の変更、教育的ニーズ（何ができて、何ができないのか、視覚優位か聴覚優位か、言葉の理解度、・・・など）への対応 等

- ②男女共習を実施することのねらい

男女共習を実施することによって生じる課題

解決にむけたアプローチ

どのように解決していくのか、
思考することこそが学び

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

2 武道領域（剣道）の指導の在り方について

(1) 武道領域の特性と魅力について

- ・ **技術的側面** と **文化的側面**

⇒ 「伝統的な考え方を理解する」という内容が含まれているのは、武道領域のみ
➡ バランス良く指導することで、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成につなげる

(2) コーステーマを踏まえた指導の工夫

① 剣道が有する特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうことのできる指導の工夫

- ・剣道の味わい方 ◆競技志向より課題志向（「試合」は「試し合い」）
- ◆対人性と演武性
- ◆協働性（ペアや集団での形づくり・演武）

② 運動が苦手な児童生徒や意欲的でない児童生徒等への指導の工夫

- ・リズム剣道（教材の工夫）
- ・対人性に対する恐怖心 ⇒ 演武性で自己表現、作品づくり 等

③ ICT を効果的に活用した活動の例

- ・モデル動画・つまずき改善動画を活用、自分たちの動きを撮影
- ・学習や課題への見通しをもつ「次授業の予告動画」の活用

④ 障がいの有無にかかわらず共に学ぶための指導の工夫

- ・用具の工夫（スポンジ竹刀、長さを調整した竹刀、マジックテープを施した面 等）

3 演習（単元計画）

(1) 12年間（小・中・高）の系統性を踏まえた指導内容

小1～小4 ⇒ 各種の運動の基礎を培う時期

小5～中2 ⇒ 多くの領域の学習を経験する時期

中3～高3 ⇒ 卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようにする時期

(2) (1) に基づいた「年間指導計画」の作成

(3) 単元目標の作成・単元の評価規準の作成

(4) 指導と評価の計画を作成・評価機会の設定

(5) 授業計画を立て、単元をデザイン

武道「剣道」中学校第1学年の指導計画及びICTの活用例

<Gコース保健>研修報告レポート

米子白鳳高等学校 教諭 福本 かな子

1 全体会

(1) 講義1 「学習指導要領を踏まえた体育・保健体育授業の考え方」

スポーツ庁政策課 教科調査官 塩見 英樹

①体育科、保健体育科改訂の要点

運動が苦手な児童生徒への対応（配慮）を通して、全ての児童生徒が、楽しく安心して運動に取り組むことができるように

②指導内容の一層の明確化

「運動の楽しさや喜び」とは、その運動の「特性」に触れること

* 指導要領 各運動の目標の1段落目を大事にすること／器械運動の例：技ができる楽しさや…

③系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

繰り返し学習ではない。発達の段階のまとめ、系統性を踏まえた指導をしていくこと

④共生の視点

男女共習は、性別による違いではなく、個による違いとして考えること

男女共習を通して「何を学ぶのか」を、教師も生徒も考えることが大切

(2) 講義2 「障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育・保健体育授業について」

筑波大学体育系 教授 齊藤 まゆみ

神奈川県立総合教育センター体育指導センター指導研究課 主幹兼指導主事 田中 春彦

香川県教育委員会事務局保健体育課 指導主事 大麻 弘善

①「共に学ぶ」のゴールは、①やってみたい②わかった③できた④ここにいていいんだ！と思えること

- ・みんなが共に学ぶためには、「人」「もの」「ルール」の3観点の工夫が必要
- ・工夫は子どもたちから出てくるように

②ネットワークの構築（相談する場所の確保）は、アダプテッドの広がりにつながる

(3) 講義3 「事故防止について」 文部科学省 安全教育調査官 木下 史子

①事故は繰り返される→学校における安全点検要領を新たに作成⇒「文部科学省×学校安全」で検索

②熱中症について（2024年4月から熱中症特別警戒アラートの運用が開始）

暑熱順化（暑さに徐々に慣らしていく）の重要性／子どもの「疲れた」は熱中症を疑え

③誰でも即座に119番通報

④指導者は損害の発生を予見しなければいけないという「予見義務」と、予見に基づいて結果の発生を回避しなければならない「回避義務」がある。必要な情報を集めて実行し、備えること

⑤人間はミスをするもの。対策は複数人で複数策を

2 分科会

(1) テーマ

小・中・高等学校の系統性を踏まえた学習内容^アを理解するとともに、児童生徒自らが健康課題を発見^イし、主体的に課題解決^ウに取り組み、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を身に付けることができる指導の在り方

ア：同じことを繰り返しているわけではない。どういうことを学んで上がったのかを理解しておく

イ：発見できる場面を、単元や本時のどこに位置付けるか

ウ：解決する学習活動、他者に伝える活動をどこに位置付けるか

(2) 学習指導要領を踏まえた「保健」の考え方・進め方

・内容構成の改善 ・保健における体系のイメージ ・保健における内容の系統性

ア 知識（及び技能） *指導要領より一部抜粋

小学校	(身近な)生活における健康・安全に関する(基礎的な)内容	実践的に
中学校	(個人)生活における健康・安全に関する内容	科学的に
高等学校	(個人及び社会)生活における健康・安全に関する内容	総合的に

イ 思考力、判断力、表現力等 *指導要領より一部抜粋

小学校	●健康な生活に関わる…それを(伝える)ことができるようにする。	
中学校	●健康な生活と…それを(伝え合う)ことができるようにする。	
高等学校	●現代社会と…それらを(説明する)ことができるようにする	

(3) 保健の指導と評価(指導と評価の計画を作成する際のポイント)

【評価の進め方】

①単元の目標を作成する→②単元の評価規準を作成する→③「指導と評価の計画」を作成する→(授業)
→④観点ごとに総括する

【「単元の評価規準」を作成する際のポイント】 評価規準の文末は、以下のように表記する

知識・技能	知識「～している」 技能「～できる」
思考・判断・表現	「～している」
主体的に学習に取り組む態度	「～しようとしている」

(4) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

①小(保健領域)・中(保健分野)・高(科目「保健」)における指導の工夫

実習、実験/ICT等の活用/養護教諭などとの連携/高校におけるロールプレイング・・・など

②指導と評価の計画及び本時案の実際 ・プレ発表

校種別に分けられた3～4人のグループで、指導案を作成し、プレ発表を行った。

「(1)現代社会と健康(イ)現代の感染症とその予防」の単元では、学習課題を「今後、新型コロナウイルス感染症のような感染症が発生したときに、どのように対処していくべきか考えよう」とし、コロナを通して、新興感染症や感染症予防3原則について学ぶ授業計画を立案した。

<確認したこと>

- ★教科書を教えるのではない、教科書「で」教える。コロナを教えるのではない、コロナ「で」教える。
- ★「指導者が教えたこと」と「生徒の学び」は一致しているか。
- ★指導要領に記載されている「理解できるようにする」「触れるようにする」「適宜触れるようにする」「実習を通して理解し…できるようにする」などの文言に注目する。

3 研修を終えて

「学習指導要領が改訂され何が変わったか？」の答えは「授業」である。本研修では、学習指導要領を踏まえ、ゴールイメージ(目標を達成した生徒の姿)をしっかりと持ちながら授業づくりをすることの大切さを学んだ。学んだことを活かし、授業改善へ取り組んでいきたい。

2・2 令和7年度の子どもの体力及び教員の指導力向上に係る取組

1. 子どもの体力向上推進プロジェクト事業

(1) 児童生徒の体力向上支援事業

県内の学校等がP D C Aサイクルで体力向上に取り組むことができるように支援。

○体力向上推進計画の作成等（各学校）

・県や学校の体力・運動能力の課題を踏まえ、各校が推進計画を作成し、効果を適宜検証しながら継続的に体力向上の取組を実施する。体育主任連絡協議会等で活用。

○体力向上に向けた取組の実施

・柔軟性を高める取組の推進。柔軟性向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」の普及・推進。
・生活習慣と体力との関係についてデータ分析をした結果を県内に周知する。
・スポーツ庁、日本スポーツ協会等が推奨している体力向上に係る動画コンテンツ等の紹介。

○運動習慣定着につながる運動遊びサイト「遊びの王様ランキング」の実施。

・多様な動きを継続して行うことができる遊びを対象種目に加える。
・期間限定大会を開催。
・保育園・幼稚園での活用を啓発する。

○体力・運動能力調査の実施、報告

・鳥取県体力・運動能力調査（県内公立学校悉皆調査）
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5、中2男女悉皆調査）
・体力・運動能力調査（小・中・高等学校抽出調査）
・体力・運動能力調査集計システム運用・保守・管理
・タブレットを活用した記録の入力、個人記録表の改修などを行う。

○鳥取県子どもの体力向上支援委員会の開催

・有識者、幼保・小・中・高・特別支援学校の各教諭、養護教諭、P T A関係者で構成される委員会。県内の子どもたちの体力向上における問題や課題の解決策等について検討。

○体力づくり報告書「児童生徒の体力づくり」の作成・配布

(2) とっとり元気キッズ体力向上支援事業

体力向上推進計画を活用し、P D C Aサイクルで体力向上に取り組む学校及びその校区の園に対して、体育学習及び体力向上の取組に外部人材を活用するための謝金・旅費を県が負担し、外部人材の活用を促進。

(3) トップアスリート・（オリンピック・パラリンピアン）派遣事業

・県にゆかりのあるアスリートを派遣することにより、子どもたちの運動意欲の向上を促進。
・オリンピックやパラリンピアン等のアスリートと児童生徒が交流する場の設定。

2. 学校体育充実事業

(1) 中央研修（体育・保健体育指導力向上研修、会場：兵庫県神戸市）への派遣

・幼児の運動遊び（幼） ・陸上運動系（小） ・水泳運動系（小） ・保健（小）
・体づくり運動（中） ・武道（柔道）（中） ・ダンス（高）

(2) 体力向上指導者養成研修会（学校体育講習会）

・中央研修の成果を県内の先生方に伝達。

(3) 中学校における武道学習等への授業協力者派遣

・中学校の武道授業に授業協力者を派遣し、教員とティームティーチングで指導することにより、安全かつ、充実した武道の学習をめざす。
・武道学習における授業協力者の効果的な活用について検討する推進委員会の開催。

(4) 水泳指導研修会の実施

・教員が基本知識や安全かつ効果的な指導方法を学び、日々の授業や課外学習等の指導者としてのスキルアップをする目的で実施。令和5年度以降、本県で小学校及び特別支援学校小学部で採用になった者については、採用から3年間で1回は受講する。

(5) 体育主任連絡協議会の実施

・公立小・中・義・高・特別支援学校の体育主任等が学校体育の充実、体力・運動能力の向上等について協議する。